

# 委員会審査

9月定例会で各委員会に付託された議案等について審査を行いました。

## 総務企画委員会

委員長 安川 哲生

◆平成30年度大洲市一般会計補正予算について

**問** 今回の豪雨災害を受けて、市が今年度計画していた事業や年次計画に基づいて執行する事業が、未執行となったり、止まっているものがあるのではないかと思うが、現状の把握はどのようになっているのか。

**答** 現在は復興を優先しているため、その他の事業ができなくなることが想定される。今後、未執行となる事業、一時休止となる事業、また、年次計画にずれが生じてくる事業などの調査を行い、市民の皆様にもご理解いただきながら、復興を最優先に進めていきたい。

◆地域ヘリポート整備事業について

**説明** 愛媛県が今年度から32年度までの3年間で実施する「地域ヘリ

ポート整備支援事業」を活用し、ドクターヘリが離着陸できるヘリポートを整備するものであり、今年度は要望のあった「上須戒明玄ふれあい広場」と「戒川ふれあい広場」の2カ所を整備するもの。

**問** 平成32年度までの3カ年事業で、今年度2カ所ということだが、他の地区からも要望が出ているのか。また、要望のあった地区はすべて整備ができるのか。

**答** 地域ヘリポート整備事業については、平成28年度末に県から照会があり、市では、ヘリポートとして使える可能性があり、広さが確保できる市内の60カ所程度を把握しているが、多くが小・中学校、高校などのグラウンドであり、現実的には閉校となっている学校のグラウンドが主な候補地となっている。そのような中、各地区に打診を行った結果、上須戒、戒川、喜多灘、柳沢、田処の5地区から要望があった。今

年度は2カ所の整備を計画しているが、残る3カ所は、廃校舎が支障となってヘリコプターの進入角度が満たされなかったり、廃校施設撤去後の整備を希望されているため、平成32年度までに条件が整えば県に要望したいと考えている。

**意見** 中山間地等には、本当に困っている地域もあると思う。地元からの要望だけではなく、市の方からも各地区に、ヘリポート整備について提案を行っていただきたい。

◆請願第7号

日本政府が、「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書の提出について

**説明** 国に対し「核兵器禁止条約」に署名し、批准することを要請する意見書の提出を求めるもの。

**意見** 大洲市は、非核平和都市宣言をすでに行っている。今回は不採択とするべきである。

**審査結果** 不採択

## 厚生文教委員会

委員長 宇都宮 宗康

◆災害救助経費(教育総務課)について

**説明** 災害救助法の適用による「被災した子供の心のケア」と「学用品費の給与に係る経費」324万7、000円が計上されているもので、被災した子供の心のケアをするため、臨床心理士による教職員の研修及び特別巡回相談を計画されており、災害により教科書などの学用品を喪失、損傷等により使用することができない子供に対し、必要と認められる物品の現物支給を行うもの。

**問** 今回の災害により多くの子供が被災されたが、子供たちにとっては初めての経験であったと思う。まだ復旧も進まない家庭もあり、不安になっている状況ではないかと推察するが、現状はどうなのか。

**答** 2学期開始にあたり、被災した児童生徒が元気に登校できているのか調査を行ったところ、被災が原因で欠席したという報告は受けていないが、元気がない児童生徒や、少し腹痛を起こしているような児童